

よい会社をつくろう よい経営者になろう よい経営環境をつくろう

7

July
2020

山形県中小企業家同友会

月刊 同友

やまがた



中小企業経営者の知恵を結集して難局を乗り切る!

新型コロナ 第3次緊急要請

2020年度スローガン

10年ビジョンを描き、
地域と企業の持続性を追求しよう



よい会社 よい経営者 よい経営環境をめざす
中小企業経営者の全国組織

新型コロナウイルスに関する 第3次緊急要請



6月17日、吉村県知事、金澤県議会議員、 県議会小松商工労働観光常任委員長に要請

山形同友会は6月17日、吉村県知事に新型コロナウイルスの影響で厳しい経営にある中小企業への補償制度確立や経済・金融・雇用対策を求める要請書を提出しました。

今回の緊急要望では、国への働きかけとして「自粛・休業に伴う売り上げ減少への補償制度確立」「資本増強策としての永久劣後ローンの活用」「消費課税の抜本的見直し」「国や地方自治体の地元中小企業への発注増大」「社会保険料の減免」「失業給付の柔軟な運用」「テレワーク導入支援」「雇用調整助成金の助成額の更なる引き上げや要件緩和、申請書類の簡素化」「つなぎ融資の創設」などを要請。また、県への要請として、「陽性判定者発生時の対応ガイドライ

ンの提示」「県独自の人件費保障」などを求めました。

川合代表理事は、吉村知事に要請書を手渡し「会員企業から切実な声が上がっている。売上が急減し、自己資本の多くを失った中小企業に対し資金繰りと併せて資本増強策が必要であり、永久劣後ローンの活用を進めていただきたい」と強調しました。

吉村知事からは、要請に対し、出口を見据え、出来る限りの経済対策を取ると回答いただきました。

同日、小松伸也県議会商工労働観光常任委員長、遠藤寛明県議会商工労働観光常任副委員長と意見交換を行い、終了後、金澤忠一県議会議長に請願をしました。



金澤県議会議長に請願書を手交する川合代表理事



小松県議会常任委員長、遠藤県議会常任副委員長との意見交換

新型コロナ第3次緊急要請内容

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大は、県内の中小企業に極めて深刻な影響を与え、中小企業経営は急激に悪化し、切迫した事態となっております。また、5月14日に「緊急事態宣言」が解除されたものの、収束は見え、新型コロナウイルス対策は長丁場となることを見込まれることに加え、専門家の予想では、再び感染拡大が起こることが想定されるなど、予断を許さない状況にあります。山形県として、本県の地域経済と中小企業を守るため、中小企業の声を聞きながら的確な経済対策を講じるよう、下記事項について、政策を緊急に対応いただきたく、強く要望・提言いたします。

1. 補償制度の確立、迅速で柔軟な施策運用

(1) 自粛・休業による売上減少などに対する補償制度の確立

活動自粛や休業の要請に加え、「新しい生活様式」の推進などによって生じた企業の売上減少等の損失に対して、国が補償すること。

影響の長期化が見込まれる中、持続化給付金を補償制度として確立し、拡充すること。具体的には、期間の長期化に対応して継続的に複数回支給するとともに、給付限度額を引き上げや事業収入減少要件も緩和してより多くの企業を対象とすること。

また、地方創生臨時交付金をさらに増額し、地方の実情に応じて柔軟に活用できる制度とすること。

(2) 手続きの抜本的な簡素化・迅速化

融資制度や助成金、給付金などあらゆる施策について、非常時に見合うような手続きの抜本的な簡素化、迅速化を進めること。事前審査は極力少なくして事後審査に切り換えるなど、手続きや支給のあり方を大きく変えること。また、多くの融資制度や助成金などの要件として売上が基準となっていることが多いが、売上だけでは苦境にある企業の現状は十分反映されない面がある。粗利益高も基準の一つに加えるなど、改善を進めること。

(3) 陽性判定者発生時の対応ガイドラインを示すこと

業種ごとの対応ガイドライン、保健所による具体的処置内容、それらに伴う費用と中断時間の目安を分かりやすく示すとともに、濃厚接触者や感染が疑わしいものが出て休業させた場合の賃金に対する助成金の創設すること。

2. 経済対策

(1) 消費課税の抜本的な見直し・インボイスの導入見送り

景気の大きな減退が予測される中、消費を喚起し、日本経済の立て直しを図っていくために、消費税について

当面税率をゼロ%とし、中小企業のレジ設定やホームページ改訂など必要な対応を支援すること。

また、中小・小規模事業者の死活問題である適格請求書等保存方式の導入を見送ること。

(2) 国や地方自治体の地元中小企業への発注の増大

地域経済・社会の担い手である中小企業を守るため、国や地方自治体は地元中小企業への発注を大幅に増加させること。

(3) 「出口」に向けた行程の提示による不安の払しょく

先行きの見通しが見えないことが企業経営者の不安感を大きくし、企業経営をより困難なものにしている。政府・自治体が各方面の専門家の意見も参考にしながら、「出口」に向けた行程を提示すること。企業経営の今後の見通しが立てやすいようにすること。またそのためにもPCR検査などの検査体制を抜本的に強化し、検査件数の大幅な増加を進めること。

3. 金融対策

(1) 永久劣後ローンの活用

売上高急減などで自己資本の多くを毀損した中小企業に対しては、資金繰り支援と併せて資本増強策が必要である。永久劣後ローンの活用を進めること。なお、金利は当初は無利息とすること。

(2) 緊急融資制度などの利息の見直しおよび要件の緩和

緊急融資にかかる手続き・審査の簡略化を徹底すること。また、4年目以降も無利子の制度とともに融資制度や保証制度の対象を拡大すること。

(3) 現金払いの徹底、ファクタリング事業者への上限規制

大手企業の下請企業などに対する代金支払いは、手形ではなく現金とすること。また、売掛債権の現金化を前倒しで行うファクタリング事業者に対し、手数料上限の設定を行い、中小企業者の手元現金を目減りさせないように取り計らうこと。

(4) 既往債務の条件変更等の対応

返済猶予等の既往債務の条件変更の申し出があった場合、速やかに応じるとともに、既往債務の条件変更を行った企業に対し、信用格付け変更など不利な扱いをしないこと。

新型コロナの影響により赤字決算となった企業に対して、信用格付けの変更など不利な扱いをしないことようガイドラインで示すこと。

(5) 社会保険料の減免

社会保険料については、猶予制度はあるが次年度は2年分の支払いが大きな負担となることから、猶予でなく、免除制度を設けること。

4. 雇用を守るための対策

(1) 雇用調整助成金の強化、つなぎ融資の創設

①助成金の1日あたりの上限額の引き上げ、短時間休業の要件緩和など、更なる拡充を図ること。

②申請手続き抜本的に見直し、より簡便化し迅速に対応できるように体制を強化すること。

③売上減5%の条件について、売上は減少していなくても粗利益などが減少している場合も認めるなど緩和すること。

④申請企業について、助成金が出るまでのつなぎ融資を地域金融機関の窓口を活用して、迅速に受け取れる制度を創設すること。

(2) 雇用調整助成金の申請書類にかかる簡素化の徹底

雇用調整助成金の申請手続きにおいて、現場においては、当該助成金の支給申請書の作成に膨大な時間と労力を要している。また、当該助成金にかかる審査に相当な時間を要しており、5月28日現在の支給率は4割にとどまっている状況にある。更なる支給申請書類の簡略化と迅速な審査および支給を徹底いただきたい。

(3) 緊急対応期間の延長

雇用調整助成金の緊急対応期間は9月末までとされたものの、申請手続きが煩雑による現場の混乱や感染拡大の再発の可能性を鑑み、随時、当該助成金の緊急対応期間を延長するとともに、今後も柔軟に対応いただきたい。

(4) 「概ね20人以下」となっている「簡素化の特例」の改善

現在、簡素化・特例が繰り返されることによって、雇用調整助成金制度の助成額の計算方法は、次の3類型となっている。

(ア)「確定保険料申告書」を元に計算(通常の助成金額の計算)

(イ)「所得税徴収高計算書」を元に計算

(ウ)「実際に支給した休業手当額」を元に計算(小規模事業主用)

このうち、(ウ)で計算する方法のみ申請方法の簡素化がおこなわれ、(ア)と(イ)については、従来の申請方法となっており、申請者にとって極めて煩雑かつ複雑であり、より多くの中小企業が申請しやすくなるよう、上記の(ウ)の簡素化を(ア)および(イ)にも広げ、中小企業全体に適用すること。

(5) 短時間休業の取り扱い

短時間休業については、グループの考え方をなくし、個人ごとに判断すること。また、集計については、毎日30分単位で切り捨ての取り扱いを、月ごとに30分単位に四捨五入する取り扱いにするよう、集計作業を簡略化いただきたい。

(6) 雇用を守るための保障

企業においては、時短やテレワークの推進、休業等に組み込んでおり、山形県独自の人件費保障を講じること。

また、県外より大学などに通えなくなり家族が県内に戻ってきた従業員がいる企業においては、感染防止の観点から休日要請をしているケースに関しても、人件費保障の検討を要望する。

(7) オンラインによる教育訓練の仕組み

雇用調整助成金の教育訓練は、「企業内」を前提とした制度とされていることから、業界団体や中小企業団体などによるオンラインの教育訓練を認め、後押しする仕組みとすること。

(8) 失業給付の柔軟な運用

休業手当を受けられない労働者に対しては、実際に離職していない場合や、再雇用を約した一時的な離職の場合、失業給付を受給できるようにするなど補償する制度をつくること。

(9) テレワーク導入等への支援

①中小企業が、休業もしくはテレワークを導入する際のフローチャートやガイドラインを早急に提示すること。

②テレワークのためのハードやソフト導入に対する助成をさらに拡充させること。

③働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)では、シンクライアント以外のパソコン等の購入費用なども支給対象とすること。

④中小企業においては、テレワークが困難な企業も少なくないことから、3密対策への助成など、テレワーク以外の感染防止対策などに対し支援すること。

(10) 許認可の特例措置

さまざまな業界で事業免許などに資産要件等が設定されていることがあるが、現在の状況を鑑み、許認可の更新に必要な要件を緩和するなど特例措置を設けること。例えば旅行業では5年に1度旅行業登録更新が必要であり、今年度の更新については条件が緩和されたが短期間で基準をクリアするのは大変困難であり、多数の廃業が生れることが懸念されることから、次回の更新を免除するなどの特例を設けること。

(11) 創業間もない企業への支援

創業間もない企業は、持続化給付金など支援施策の対象外となるケースがあることから、創業間もない企業に対する支援施策の要件緩和などを図ること。

5. 大手企業に対して納期対応や操業体制の実施を要請する

製造業・建設業などの下請け企業では、大手企業の一斉操業停止は、協力業者にとって大きな打撃となることから、中小企業と関係のある取引企業に対して、不急な納期への柔軟対応や納期が遅れても支払いは行うこと等、中小企業の声聞いて対応するように要請していただきたい。

ともに取り組み、企業の魅力を伝えよう!



6月15日、共同求人委員会主催で、4日間にわたる第2回オンライン合同企業説明会がスタートしました。新型コロナウイルス禍の中で思うように動けない中でしたが、検討を重ね第1回と同じくオンラインでの企業説明会を開催する運びとなりました。

4月9日に実施し好評を博した第1回に引き続き、Zoomでの開催となりましたが、今回はさらに企業の魅力を深く伝えるために、15日は学生向けセミナーと各企業のダイジェスト紹介を行い、16日から18日にかけて、各企業の持ち時間を5分から30分へと大幅に拡張した企業説明会を行いました。

1日目、冒頭に佐藤啓委員長(株)サニックス代表取締役)から、「就活生の皆様は不安な中で就職活動されていると思います。今回の参加企業はいずれも『山形を良くしよう』という熱い思いで参加しています。各企業の業種、業界によって特徴も全く違いますし、それぞれに大事にしているもの、思い、理念があります。一社でも多くご覧いただき、そういったものを感じ取り、自分の就職活動に繋げてください」と開会のあいさつがありました。

最初に、山形同友会会員企業も多く登録している「山形県若者定着奨学金返還支援事業」について、県産業労働部商工産業政策課の三浦主事より、学生の奨学金返還を補助する本制度について解説いただきました。

引き続き、山形大学准教授の松坂暢浩氏、山本美奈子氏に「学生のための面接セミナー～web面接突破の極意と経営者が教える面接チェックポイント～」と題し、学生向けにweb面接対策と、面接中の経営者の視点についてお話しいただきました。初めにweb面接対策として機材の準備や、対面面接よりも注意すべき点などについて説明。その

後、佐藤委員長、松岡友路副委員長(株)アイン企画代表取締役)と、経営者の視点について座談会を行いました。選考中の重点項目や採用の決め手、よくある質問とその意図、就活生が見落としがちなポイントなどについて解説。最後には山本准教授から「自信が無いという学生は多いが、大事なのは思いを言葉にすること。学校の就職支援センターやハローワークで訓練し、自分を表現し、伝えられるようになってほしい」とエールが贈られました。

その後、各企業から5分程度で動画等を用いた企業紹介がありました。1日目は質疑応答を設けず、学生がより多くの企業を知るきっかけになるような形式となりました。

翌日以降は、「山形県若者定着奨学金返還支援事業」の解説のあと、山形大学松坂・山本両准教授から、参加企業の見どころについて客観的な視点で解説いただき、本番となる企業説明会を開催。各企業が30分の中で企業説明と質疑応答を行う形式となりました。各企業は趣向を凝らしたプレゼンテーションや、経営者の熱いメッセージ、同行した若手社員の体験談などで学生に自社の役割や魅力を伝え、県内外の学生が熱心に耳を傾けました。

今回も前回に引き続き、県内外の学生が参加し、4日間で延べ143名が参加しました。4日間のアンケートでは96.2%の参加者が「とても参考になった」「参考になった」と回答するなど、成果を確認することができました。

4月から始まったオンラインでの共同求人活動ですが、協議を進めながらもスピード感を持って取り組む事で現地開催とオンライン開催、それぞれのメリット、デメリットが明確になりました。共同求人委員会では今回の経験を踏まえ、活動の更なるブラッシュアップを行い、教育機関との連携を強化し、地域企業の魅力を伝え、若者が育つ山形づくりに取り組んでいきます。



山形同友会前事務局長 伊藤由紀子氏を偲んで

2020年3月14日、かねてより病氣療養中だった前事務局長の伊藤由紀子氏が永眠されました。享年65歳。伊藤氏は1995年に会員数がまだ200名に満たなかった山形同友会に入局。1996年に事務局次長に就任し、2002年より事務局長として同友会運動にご尽力いただきました。

伊藤さん、ありがとう。心からご冥福をお祈りいたします。



追悼

川合勝芳氏 (株)曙印刷 代表取締役 山形同友会代表理事

伊藤さんは、置賜支部、庄内支部といった支部づくりをはじめ、経営指針づくり、社員共有活動、地域活性委員会の活動に精力的に取り組み、山形同友会の運動を切り拓いていただきました。

伊藤さんとの出会いは、同友会に入会した1998年でした。山形支部長の時代には「全会員を訪問しよう」と会員企業へ一緒に訪問した日々。経営指針づくり、社員教育委員会での社員研修づくり、現在の地域活性委員会の前身である政策委員会での活

動、そして2010年に開催した第38回青年経営者全国交流会と、同志として歩んできました。

2007年に代表理事に就任してからは、山形同友会の将来について意見を交わしてきました。そこには未来志向で展望を描き、それに向かって確固たる信念で進む姿がありました。

あなたが人生をかけて育ててきた同友会をさらに前進させて参ります。安心して安らかにお眠りください。

伊藤氏の編集後記より

月刊「同友やまがた」に掲載された編集後記(From Editor)は全177回。そこには、記事に書ききれなかった伊藤氏の思いが詰まっています。

From Editor (2002年7月発行)

★「北海道同友」2002年新春号に、札幌静修学園 常務理事 森一成氏の高校教育の現場からとらえた現代の若者達についての講演の中で、吉野博の詩「湿ったマッチ棒」が紹介されています。吉野氏は酒田市出身で働き人の暮らしや家族の営みを優しい眼差しでとらえている詩人です。★この歌は、日本で最初の盲人電話交換手の娘さんが、勤め始めて一ヵ月の様子をうたった詩です。一人で朝夕の通勤はぶつかりながら歩く、ぶつかるものがあるとかえって安心という彼女。「ぶつかってくるものすべてに／自分を打ち当て／火打石のように爽やかに発火しながら／歩いてゆく彼女／人と物との間を／しめったマッチ棒みたいに／一度も発火せず／ただ通り抜けてきた私」(詩の一部抜粋)★森氏は、現代の若者達に共通しているのは「やさしさ」だが、ぶつかり合うことを恐れ相手の心には決して踏み込まないやさしさだと語っています。★同友会の今年の重点課題は本質論議。何のために経営しているのか、どういう会社になりたいのか、相手の心に踏み込んだやさしさで発火しあう例会づくりをしていきたいものです。(由)

From Editor (2006年2月発行)

★よく「企業は人なり」、企業は経営者の「器」以上にならないといわれる。掲げた目標がなかなか達成できず、組織をまとめるのに苦悶し、自分にはその「器」がないのだろうかと思いついた時期があった。★しかし、はじめから器の大きい人はいなののではないか。着実に進化している企業の経営者は、見えないところで努力しているし、会うたびに成長し、能力を高めている。同友会の目的の2番目に「経営者の総合的な能力を身につける」ことを掲げている。同友会はその道場である。★そうわかった瞬間、目の前がパッと明るくなった。「なぜ出来ないのか」から「どうしたら目標を達成できる」と視点を変えることができ、次々と具体的な行動が生まれ、組織の力で目標を達成することができた。★先日、送迎の車中で鋤柄幹事長に「器」の質問をした。「ここまでしたい」という思いだという。赤石会長が名付けた「題名のない伸縮自在の袋」(全ての個人が持っている、なんらかの才能の可能性)を例に教えていただいた。夢を持ち、多くの仲間の中でも揉まれながら、器を大きくしていきたい。(由)

7月例会のご案内

山形支部

- ・今こそ語り合おう！近況報告会
～「こんな良い話」をシェアしよう
- ・今さら聞けない Zoom って??
これであなとも Zoom 達人！

日時：2020.7.14(火)18:30～19:45

場所：TISカンファレンスルームA

山形市漆山字大段1865-5 TISビルディング3階

内容：コロナ禍でスタンダードになりつつある Web 会議や商談。商談や社内会議で活用するための疑問にエキスパートがお答えします。

開会に先立ち、Zoom を使用したことがない方、設定に不安がある方に向けて、18 時より Zoom アシストを行います。これを機に Zoom 達人を目指しましょう！

さくらんぼ支部

- 『「密会」「密談」「濃密」の心の接触 情報交換』
～一人にしない、させない
今こそ必要 経営者の濃厚3密～

日時：2020.7.22(水)18:00～20:00

場所：まなびあテラス 講座室

東根市中央南1-7-3 ☎0237-53-0223

内容：「グループディスカッション」

- ・コロナ禍の下での経営環境の変化と対処方法
- ・経営計画の見直し状況
- ・助成金等の活用状況
- ・情報共有 など

新庄最上支部

- 「経営指針をつくる会を修了して」
～抱負、そしてこれからの地域に必要なもの～

日時：2020.7.21(火)18:30～20:30

場所：新庄市「わくわく新庄」

新庄市下金沢町15番11号 ☎0233-23-0197

報告者：コウ・アユス(株) 代表取締役 野尻直樹氏

内容：野尻氏は2017年にコウ・アユス(株)を創業。最上郡を中心に訪問看護サービスなどの事業を展開してきました。地域医療を取り巻く環境が変化している中で、ニーズにこたえるべく奮闘中です。また、創業間もなく同友会にも入会。同友会の学びと共に創業期を突き進んできました。

そして2019年「第24期経営指針をつくる会」に参加。悩みぬきながらも自身、自社、地域に向き合い経営指針書を成文化しました。

今回は、指針づくりの気づき、見えてきた自社の未来について、野尻氏から率直にご報告いただきます。ぜひ、お誘いあわせの上で参加ください！

寒河江支部

Zoomをビジネスに活用しよう！

日時：2020.7.31(金)19:00～21:00

場所：寒河江市技術交流プラザ

寒河江市中央工業団地153-1 ☎0237-86-1991

内容：Zoom の解説と実践を行います！詳細は別途ご連絡いたします。

置賜支部

日時：2020.7.30(木)18:30～21:00

場所：伝国の杜

内容：新型コロナウイルスに対応した経営のポイント（仮題）について(有)奥山経営センター 奥山享氏から動画でご説明をいただきます。

庄内支部

スマホで庄内支部例会！ Part.2

日時：2020.7.29(水)18:30～20:30

場所：オンライン (ウェブ会議ソフトZoom使用)

内容：詳細は別途ご連絡いたします。

女性部

私が『女性リーダー』として 歩んできたストーリー

日時：2020.7.29(水)13:30～15:30

場所：山形同友会事務局

山形市漆山大段1865-5 TISビルディング201号室

報告者：(株)フロッツ デザイン部部长 南出摩里氏

内容：(株)フロッツで管理職として活躍する南出さんから、「私が『女性リーダー』として歩んできたストーリー」をテーマに報告していただきます。その後には「女性リーダーとして必要な能力はなんだと思いますか？」のテーマでグループ討論を行います。Zoom でもご参加いただけます。男女ともに会員の皆さま、経営者夫人、幹部社員様のご参加をお待ちしています！

■開会挨拶

菅原代表理事が「中同協第5回幹事会で各地同友会でも様々な形で活動していることに感心した。コロナに負けず、取り組んでいる企業も山形には多く、メディアにも取り上げられている。そういう情報を共有し、一社も潰さないという覚悟で取り組むために議論をしながら進めていきましょう」と挨拶しました。

■報告事項

1)中同協第5回幹事会報告(5/10 zoomにて4名参加)

川合代表理事より、全国から140名が参加した幹事会では、この時期だから必要とされ会員数を増やした県もあり、同友会ではやるべきことを先行して行っていると感じたこと、中同協としても要望している永久劣後ローンについての議題では、中小企業が本当に必要なのかという見解が政府からあり、同友会の運動として取り組むべきとの意見が各県から多くあったことが報告されました。

2)5月度月次報告

矢作事務局長より報告がありました。

3)2020年度5月月次決算報告

矢作事務局長より報告がありました。

■承認事項(入・退会承認) 5名退会 417名

■討議事項

議題1:今後の活動について

菅原代表理事が、ヒアリングシートによると会員企業の状況について、制度融資等の申込みが多く見受けられるが、ここにきて製造業・建設業の会員企業の受注減による先行きに対する不安の声が多く、6月以降ますます悪影響を及ぼすことが懸念されること、今後は売上3割ダウンの中での計画づくりが必要で、また、ダウンした分を既存の事業にどう新たなプラスをつくっていくかという問題提起を受けたこと、6月以降の支部・委員会活動予定について報告しました。

続いて、同友会としての活動に関するガイドライン案が提案され、今後の活動の判断基準として活用していくことが承認されました。

また、7月より組織委員会を開催すること、2020年度第1回新会員オリエンテーションの開催要項が決まりました。

議題2:要望提言活動について

1)第2次要望提言活動の報告

川合代表理事より5月20日に山形県庁を訪問し産業労働部木村部長と中小企業振興課早坂課長と懇談し、永久劣後ローンについて県としての後押しを依頼したこと、その後に山形県議会事務局にも訪問し、事務局長に依頼したことを報告しました。

続いて加藤事務局より第2次要望に関する国・県の対応について確認していることと、まだ対応されていない点については第3次で要望していきたいと報告がありました。

2)第4次中同協緊急要望・提言活動について

川合代表理事が中同協より「第4次緊急要望・提言」永久劣後ローンに関する緊急要望・提言「雇用調整助成金に関する要望・提言」が出されていることを紹介し、これを踏まえて第3次要望・提言を県に対して行う予定と報告しました。

3)永久劣後ローンについて

学習会として「永久劣後ローン」について、山口義行氏の解説動画を上映した後、山形同友会としても会員に周知しながら、国・県へ働きかけていくことが承認されました。

議題3:BC講座について

菅原代表理事より、普段の状況下で発生するようなりスクを想定してのBC(事業継続)は、経営指針、経営戦略に入れるべき重要な内容であり、いかなる状況下でもプラスにするための事業継続が必要で、その考え方と実行の道筋を学ぶ機会とするため、BC講座を開催することが提案され、承認されました。

講師:一般財団法人危機管理教育&演習センター

理事長 細坪信二氏

講座内容

第1講 商売継続から見る事業継続計画(BCP)で企業を守る

第2講 ワーク SWOT分析、シナリオプランニングに基づく方針、目指すゴールの設定

第3講 ワーク ビジネスインパクト分析に基づく戦略構築

第4講 ワーク シュミレーションを通じた計画作成

※ワークは全日程参加が条件で40社までとする。

議題4:第52回中同協定時総会について

代議員1名として、後藤副代表理事を選出しました。

■その他

1)山形大学よりの講師派遣依頼

佐藤(啓)理事が講師派遣について下記の方々に担当していただく予定と報告しました。

①米沢キャンパス「山形からキャリアを考える」

6/11 ハンズバリュー(株) 島田慶資社長(Web)

②山形大学低学年インターンシップ

6/19 (株)菓子工房COCOイズミヤ 庄司薫社長(Web)

2)2020年度事務局の担当について

矢作事務局長より2020年度事務局の担当について連絡がありました。

3)今後の予定

●6月15日(月)~18日(木)第2回合同企業説明会

○7月14日(火)第52回中同協定時総会(Zoom)

○7月14日(火)中同協2020年度第1回幹事会(Zoom)総会終了後に開催

●7月16日(木)第25期経営指針をつくる会「財務プレセミナー」

○7月21日(火)中同協臨時共同求人委員会(Zoom)

4)次回理事会

●日時:7月8日(水)15:00 ●会場:TISカンファレンスセンター

*組織委員会は同日13:30より開催します。

■閉会挨拶

半澤専務理事より「コロナというかつてない状況の中で、一人ではできないことが同友会ではできるということを改めて感じた」と述べました。

会員変更

●(株)あしたのチーム 支社長 小早川徹氏⇒ 支社長 関本学氏(山形支部)

役職変更

●(株)東北消防設備 代表取締役 松田浩氏⇒ 代表取締役会長(山形支部)

